

地方独立行政法人長野市民病院 平成 28 年度年度計画

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院が担うべき医療

(1) 救急医療

ア 長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化

急性期医療を担う地域の中核病院として地域医療に貢献するため、365 日 24 時間救急医療を提供し、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応するとともに、救急に関わる専門性を持ったスタッフの確保・育成に取り組み、地域救命救急センターを志向する中で、救急専用病棟 10 床を開設するなど、高度救急医療体制を構築し、長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化を図る。

なお、救急対応により急性期を脱した患者については、在宅復帰を支援するほか、適切に地域の関係機関との連携を図る。

イ 救急搬送患者の円滑な受入れ

消防や医師会等の関係機関と連携を図り、救急車を原則として断らない体制を維持し、救急搬送患者の円滑な受け入れに努める。

また、中山間地域等からのドクターヘリによる搬送患者についても積極的に受け入れを行う。

ウ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供

長野市医師会との協働による長野市民病院・医師会 急病センターの運営に努め、夜間初期救急医療を提供する。

エ 地域の救急医療の質向上

救急隊との症例検討会等の開催並びに救急救命士の実習への協力などを通して、地域の救急医療の質向上に貢献する。

【指標・目標】

指標	平成 26 年度実績	平成 28 年度目標
救急車搬送受入件数（件）	4,365	4,365

【関連指標】

指標	平成 26 年度実績
救急患者受入件数（件）	20,271
救急入院患者受入件数（件）	3,875

(2) がん診療

ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療を推進し、高度専門的ながん診療の提供を図る。

また、がん治療センターを中心にチーム医療による質の高い治療を提供するとともに、がんに関わる有資格者の確保・育成を図り、がん診療の水準維持・向上に努める。

イ 先進技術を活用した診療体制の強化

先進技術を活用し患者に負担の少ない治療を推進するため、ロボット支援手術を新たに腎臓がんに応用するなど内視鏡手術の充実を図るほか、放射線治療装置の増設を検討し、放射線治療の体制強化に取り組む。

ウ 化学療法の質向上

がん化学療法の専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進し、患者にとって最適な治療法を提供することで、化学療法の一層の質向上を図る。

エ 緩和ケア提供体制の強化

院内横断的な組織の整備等を通じて緩和ケア提供体制を強化するほか、がん診療病棟における緩和ケア機能の充実を図る。

オ 相談支援体制の充実

がん相談支援センターの体制充実を図り、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、就労に関する相談支援についても積極的に推進する。

【指標・目標】

指標	平成 26 年度実績	平成 28 年度目標
がん新入院患者数（人）	2,835	3,130

【関連指標】

指標	平成 26 年度実績
放射線治療件数（件）	11,721
外来化学療法件数（件）	5,771
がん手術件数（件）	1,361
がん相談件数（件）	2,499

(3) 高度で専門的な医療

地域の医療機関との連携及び役割分担を一層推進し、次のような施策により、急性期かつ高度で専門的な医療を提供できる体制の整備に努める。

ア 脳卒中治療の体制強化

急性期脳梗塞に対するrt-PA（アルテプラーゼ）静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を推進し、包括的脳卒中センターとして脳卒中治療の体制強化を図る。

また、専門医師が病院外で画像参照を行えるシステムを導入し、時間外においても迅速かつ適切に診断を行う体制を整備する。

イ 四肢外傷治療の充実

四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては病院外での画像参照システムの活用等により迅速かつ適切に診断を行い、四肢外傷治療の充実を図る。

また、専門知識を有するスタッフで構成する骨粗鬆症チームを設置し、大腿骨の2次骨折予防に注力するなど骨粗鬆症治療の質向上を図る。

ウ 虚血性心疾患治療の充実

心臓血管センターを開設し、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療をはじめ、不整脈のアブレーション治療などの充実を図る。

エ 糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充

看護師による糖尿病外来及びフットケア外来における療養指導をはじめ、透析予防に係る指導や栄養指導等を積極的に行うほか、透析室の拡充も検討しつつ、更なる透析治療の体制強化に取り組む。

オ 救急・重症病棟（ICU・SCU・HCU）の機能強化

集中治療室（ICU）の上位施設基準の年度内取得をめざすほか、脳卒中ケアユニット（SCU）を12床に増床するとともに、心臓・血管診療の充実を図るため、HCU・CCU8床を整備する。

カ 放射線診断の充実

放射線診断の質向上を目指し、医療機器の更新等に合わせ、多列CTを導入し、放射線診断装置の充実を図る。

キ 手術部門の機能強化

麻酔科医の増員をはじめとするスタッフの充実、並びに手術室の有効利用等により、手術部門の機能強化に取り組む。

また、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームを設置し、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備する。

ク 口腔ケア体制の機能強化

がん周術期、糖尿病、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケアを積極的に推進し、口腔ケア体制の機能強化を図る。

【関連指標】

指標	平成 26 年度実績
全身麻酔手術件数（件）	2,954

(4) 高齢者等に配慮した医療

地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進し、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に対しては、院内に認知症対策チーム（仮称）を設置するなど適切な対応に努めるとともに、急性期後の患者等に対しては、自院の病床機能の見直し及び在宅医療を担うかかりつけ医との連携を踏まえ、地域包括ケア病棟を開設するなど、医療提供体制の充実を図る。

(5) その他の政策的医療

人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療に関する医療提供体制の充実を図る。

(6) 予防医療

市の健康福祉部門と連携しながら、予防医療の充実を図るため、人間ドックの体制見直しによる受診枠拡大に取り組み、キャンセル待ちの解消に努める。

また、子宮がん検診にHPV（ヒトパピローマウイルス）検査を導入するなど、オプション検査の充実を図る。

さらに、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進する。

(7) 災害時対応

ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備

大規模災害時を想定し、施設・設備の改修・補強、並びに備蓄等の拡充の検討を行うとともに、訓練や研修を充実させるなど、医療・救護体制の整備に努める。

また、市との連携のもと、新型インフルエンザなどの感染拡大の早期収束に向けた対応や原子力発電所事故による広域災害等の対策にも取り組む。

さらには、災害発生時にも継続して医療を提供できるよう、電子カルテシステムのバックアップ体制の整備を図る。

イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割

県庁所在地の公立病院として、市との連携により地域の防災体制の中で拠点としての役割を担うべく、災害対策等への積極的な協力に努める。

ウ 大規模災害時の救護班派遣要請への対応

他都道府県において大規模災害が発生した場合、公的機関からの救護班の派遣要請には可能な限り対応する。

2 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療

ア 患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底

長野市民病院が掲げる「患者さまの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底する。

イ 他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援

患者に対するセカンド・オピニオンに関する周知を行い、患者ががんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くために他の医療機関を受診する場合、円滑に受診できるよう支援を行う。

(2) 快適性及び利便性の向上

ア プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備

外来待合や会計窓口等における患者のプライバシー確保を図るとともに、医療費支払方法の多様化をはじめとする利便性への配慮を行うなど、院内環境の整備に取り組む。

イ 接遇の向上

挨拶の励行を通じ、来院者と職員、あるいは職員同士で心が通う明るい雰囲気づくりに努める。

また、患者サポートセンター、外来・病棟受付等において丁寧な窓口対応に努めるほか、接遇に関する研修等を実施し、全職員が接遇を向上させる意識を持って取り組む。

ウ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等

外来診療の待ち時間や検査・手術待ちの調査を行い、調査結果を踏まえた待ち時間対策等の実施を通して、患者の利便性向上に努める。

【指標・目標】

指標	平成 26 年度実績	平成 28 年度目標
入院患者総合満足度 (%)	93.2	95.0
外来患者総合満足度 (%)	81.6	90.0

(3) ボランティアの受入れ

地域の病院ボランティアが院内での活動を円滑に行えるよう、積極的に活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を推進し、患者サービスの向上に努める。

(4) 情報提供の推進

市の健康福祉部門と連携しながら、広報誌、ホームページ、診療案内冊子等の広報媒体を有効活用した適切な情報発信、並びに市民健康講座や出前講座等の実施により、医療や健康に関する情報提供及び普及啓発に努め、地域住民の健康の保持・増進に寄与する。

【関連指標】

指標	平成 26 年度実績
市民向け講演等開催数 (回)	16
出前講座開催数 (回)	45

3 医療に関する調査及び研究

新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査、大学などと連携した臨床研究等を推進し、医療技術の発展に貢献するとともに、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として、医療水準の更なる向上を図る。

4 医療提供体制整備

(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化

ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進

高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら、地域完結型医療を推進する。

イ 訪問看護の充実

地域の医療機関や介護サービス事業所等と緊密に連携しつつ、看護師の増員等により24時間訪問看護体制の強化を図る。

ウ 地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進

市との連携のもと、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」を行うなど、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進する。

エ 長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討

長野医療圏内の他の中核病院との機能分担と連携の検討を行うとともに、適切な競合と協調により長野医療圏における医療水準の向上に寄与する。

【指標・目標】

指標	平成 26 年度実績	平成 28 年度目標
紹介率 (%)	72.7	74.0
逆紹介率 (%)	70.2	65.0
訪問看護訪問件数 (件)	4,802	5,720

(注) 紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

(2) 医療機器の計画的な更新・整備

地域医療構想や患者ニーズ等を踏まえ、長野市民病院がこれまで提供してきた高度で安全・良質な医療を持続的に提供していくための適正で分かりやすい資金計画を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行により、計画的に医療機器の更新・整備を進める。

(3) 病院運営に関する地域の意見の反映

地域住民の意見を病院運営に反映するための新たな組織の設置など、病院と地域との積極的な連携強化を図る。

(4) 医療職の人材確保及び育成

ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保

診療機能の維持・強化のため、信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努める。

イ 専門性を持った人材の育成

専門医、認定看護師、認定薬剤師等、職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努める。

(5) 教育研修

ア 総合的な教育研修体制の整備

病院全体で教育研修を推進する体制を整備するため、教育研修センター(仮称)を設置する。

イ 初期・後期臨床研修機能体制の整備

総合的かつ全人的な医療を提供できる医師の育成を基本方針とし、臨床研

修プログラムの更なる充実などに取り組み、研修医から選ばれる臨床研修病院をめざす。

ウ 地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備

地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域の保健医療に関係する医療スタッフ、その他医療関係者の生涯教育の場としての役割を果たすため、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を開催する。

また、医学生、看護学生、薬学生等の研修・実習についても積極的な受け入れを行う。

(6) 職員研修

学会・研修会等への参加を積極的に奨励するとともに、計画的な研修体系を整備し、職員のキャリアアップを支援する。

また、医療安全や感染対策等については、確実に徹底を図るため、職員全員を対象とした義務研修を実施する。

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策

ア 医療安全管理部門の機能強化

長野市民病院医療安全管理指針に則り、医療事故を防止し、安全かつ適切な医療の提供体制を確立するため、ゼネラルリスクマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析及び迅速なフィードバックに努める。

また、暴言・暴力対策についても危機管理の一環として組織的に取り組む。

イ 医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組

医療安全管理、感染対策の各委員会の下部組織である医療安全チーム、感染対策チームの日常的な現場レベルでの活動などを通して、医療事故や院内感染の発生防止に努める。

また、医療事故や院内感染が発生した場合は、速やかに適切な初期対応を行い、発生状況を調査した上で再発防止対策に取り組む。

(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底

ア 関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による適正な業務運営

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、「長野市民病院の理念」並びに医療人としての職業倫理に従い、適正な業務運営を行う。

イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応

個人情報保護及び情報公開については、関係する法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処するほか、患者・家族から情報開示の求めがあった場合には適切に対応する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

(1) P D C Aサイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践

ア 自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築

独立した法人組織としてのガバナンス体制を確立し、経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組むとともに、設備投資に係る弾力的な予算執行等により、効率的かつ効果的な業務運営を図る。

イ 人事評価制度等の再構築

人事評価制度の適切な見直しを図ることで、職員の目標達成意欲を高め、モチベーションの向上につなげるほか、これと関連して人事給与制度についても適宜見直しを検討する。

ウ 継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備

医療情報システム等のデータの利活用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、バランス・スコアカードの活用により、病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のP D C Aサイクルを取り入れた業務運営を行う。

また、クリニカルパスの見直しを通して効率的な病床運営を図る。

エ 病院機能評価等の外部評価の活用

公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を前回受審した際に指摘され、認定期間の中間時点においても課題と認識された事項について、早期の改善を図る。

また、一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに継続参加し、クオリティ・インディケーター（QI）を用いて経時的に診療指標を分析するとともに、自院と他施設とのベンチマークを行い、医療の質向上に取り組む。

【指標・目標】

指標	平成 26 年度実績	平成 28 年度目標
クリニカルパス適用率（％）	32.1	38.0
病院機能評価の S及びA評価の比率（％）	85.2	次回受審は 平成 30 年度

(2) 企画力・実行力の強化

ア 事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化及び経営効率の向上

経営企画、法人運営等に係る事務部門を拡充し、企画力・実行力の機能強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。

イ 医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成

病院経営に必要な医療経営や医療事務に係る専門知識、業務経験を有する人材の確保・育成に努める。

2 働きやすい職場環境づくり

(1) 働きやすい職場環境の整備

職員のワークライフバランスに配慮し、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境を整備するため、院内託児所の充実及び子育て支援制度の適切な運用を図るほか、不足している職員の更衣室、休憩室等のスペース確保を検討するなど、働きやすい環境づくりに努める。

(2) 職員満足度の向上

職員満足度調査の継続的な実施により職員の意見を汲みあげるとともに、グループウェアを活用して院内広報の充実やコミュニケーションの活性化を図り、働く職員の満足度向上に努める。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

(1) 自立した経営基盤の確立

地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、地方独立行政法人の特長を活かした経営手法により、これまで以上に経済性を発揮しながら自立した経営基盤の確立を図るとともに、中長期的な視野に立った業務運営によって経営基盤の安定化を図り、将来的な運営費負担金の削減に努める。

【指標・目標】

指標	平成 26 年度実績	平成 28 年度目標
経常収支比率 (%)	101.1	103.3
医業収支比率 (%)	92.7	92.7

(注1) 医業収支比率は、医業収益／(医業費用＋一般管理費)×100とする。

(注2) 医業収益は運営費負担金を除く。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応

7対1入院基本料、特定集中治療室管理料等の算定維持をはじめ、DPC/PDPSの評価向上をめざした適切な取組を行うなど、医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応により収益の確保を図る。

(2) 適正な人員配置

現行の施設基準の維持はもちろん、退院支援や認知症ケア等の新規施設基準の取得や診療機能強化に見合った有資格者等の適切な人員配置により収益の確保に努める。

(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止

診療報酬の算定を強化し、請求漏れや査定減の防止対策を徹底する。

(4) 未収金の管理と回収

患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した場合には、督促や訪問回収を行うなど、未収金残高の低減に努める。

(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減

後発医薬品の採用促進及び診療材料の在庫適正化等により材料費の削減を図るほか、節電・節水による光熱水費節減など経費の抑制に努める。

また、医療機器の購入等においては、最も効率的な方法を検討し、費用低減を図る。

【指標・目標】

指標	平成 26 年度実績	平成 28 年度目標
新入院患者数（人）	10,156	10,440
一般病床平均在院日数（日）	11.5	10.9
対医業収益給与費比率（％）	54.4	57.1
対医業収益材料費比率（％）	25.0	25.0
対医業収益経費比率（％）	17.6	16.5
後発医薬品採用率 （数量ベース）（％）	60.4	80.0

（注）医業収益は運営費負担金を除く。

【関連指標】

指標	平成 26 年度実績
一般病床利用率（％）	87.0
延べ入院患者数（人）	127,067
1 日当たり入院単価（円）	63,285
延べ外来患者数（人）	236,062
1 日当たり外来単価（円）	14,609

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 施設設備等に関する事項

(1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理

施設の増改築、設備等の更新及び維持管理については、地域医療構想や患者ニーズ等も踏まえ、地域における医療資源等を的確に把握した上で、長野市民病院がこれまで提供してきた高度専門的医療を持続的に提供できるよう、計画的かつ効率的に実施する。

(2) 適切な医療機器の整備

医療機器の整備については、365日24時間救急医療体制の維持・強化、並びに地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能充実を図るため、医療需要や費用対効果等も踏まえ、適時かつ適切に実施する。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	13,866
医業収益	12,488
運営費負担金	1,353
その他営業収益	25
営業外収益	290
運営費負担金	188
その他営業外収益	101
資本収入	3,389
設立団体出資金	307
その他資本収入	3,082
計	17,545
支出	
営業費用	12,415
医業費用	12,112
給与費	6,627
材料費	3,378
経費	2,023
研究研修費	84
一般管理費	303
営業外費用	348
資本支出	1,467
建設改良費	752
償還金	703
その他資本支出	11
計	14,230

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）診療報酬の改定、給与改定、物価の変動及び消費税率の改定は考慮していない。

ア 人件費の見積り

総額 6,812百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

イ 運営費負担金の基準等

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じ算定した額とする。

また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成28年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	14,283
営業収益	14,000
医業収益	12,438
運営費負担金収益	1,353
資産見返負債戻入	184
その他営業収益	25
営業外収益	283
運営費負担金収益	188
その他営業外収益	94
臨時利益	0
支出の部	13,833
営業費用	13,452
医業費用	13,141
給与費	6,910
材料費	3,128
経費	2,051
減価償却費	974
研究研修費	78
一般管理費	312
営業外費用	381
臨時損失	0
純利益	449
目的積立金取崩額	0
総利益	449

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）診療報酬の改定、給与改定、物価の変動及び消費税率の改定は考慮していない。

3 資金計画（平成28年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	20,832
業務活動による収入	14,156
診療業務による収入	12,488
運営費負担金による収入	1,541
その他の業務活動による収入	126
投資活動による収入	3,082
事業譲受による収入	3,082
財務活動による収入	307
設立団体出資金による収入	307
長野市からの繰越金	3,287
資金支出	20,832
業務活動による支出	12,763
給与費支出	6,812
材料費支出	3,378
その他の業務活動による支出	2,574
投資活動による支出	752
有形固定資産の取得による支出	752
財務活動による支出	715
移行前地方債償還債務の償還による支出	703
その他の財務活動による支出	11
翌事業年度への繰越金	6,602

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）診療報酬の改定、給与改定、物価の変動及び消費税率の改定は考慮していない。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額 1,200百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与支給による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応
- (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応

第7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

第 8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成28年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 752 百万円	自己資金